



保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。緊急事態宣言が発令された4月8日以降、登園児童数は通常の30%前後で推移しています。ご家庭での保育に様々な困難があるかと思いますが、そうした中で懸命に感染防止に努めていらっしゃる姿を思い浮かべると心が痛みます。保育園での活動も、「密閉、密集、密接」を避けるように配慮しています。しかし、子どもたちの行動としては、こうした姿(密集、密接)が自然であり、緊急事態宣言発令下の保育に限界を感じています。

具体的な保育園での対応としては換気、消毒を徹底し、保育園内での集団感染が起こらないように努めています。室内では、集団で遊ぶものから個人で遊べるものに誘導し、密接場面を作らないようにしています。屋外活動では、自由に遊べるように園庭等に出る人数を少なくし、室内同様、密集する場面を減らしています。また、登園児童数が少ないために、行事について中止、延期を余儀なくされています。宣言が解除され、通常の生活に戻るまで行事、食に関わる活動を行わないことにしました。また、職員についても定時の勤務時間を守ることを、保育、消毒活動に支障のない場合は、退勤しています。職員会議、ケース会議等、密集状態を作らないために全体での開催を取りやめ、各クラスリーダー会議を座席の間隔をあけて行うことにしています。「あゆみ」については、様々な活動が制限されるために子どもたちの写真の掲載をやめ、「給食だより」と合わせて発行することとします。家庭での保育にご協力いただいている方には、郵送しますのでご覧ください。4月22日現在、木更津市の感染者数は10名です。今後、収束に向かうかさらに感染拡大に向かうか、私たちの意識、行動に委ねられています。コロナウィルスを克服して、元の生活に戻るよう一緒に頑張りましょう。

園長 平野弘和

## 【木更津市役所からのお知らせ】

### ① 保育料の扱いについて

保育料については、4月8日から5月6日までの間、登園日数に応じ保育料を日割り計算とします。コロナウィルス感染が収束するまでは処理が難しいと思われるので、既にお知らせしてある保育料を納めてください。

※口座引き落としのできないご家庭(4月入園児)は、現金での納付となります。恐れ入りますが、**保育園までお届けください。**

※**3歳以上の児童の給食費は、日割り計算の対象ではありません。口座引き落としまたは現金で納付してください。**今月の引き落とし日は4月27日(月)です。口座残高の確認をお願いします。

### ② 休園届の扱いについて

基本的には、2週間継続して休園される場合は、休園届の提出をお願いしていますが、緊急事態宣言発令の間は休園届の提出対象とはしないこととします。緊急事態宣言の期間が延長されても同様とします。

## 【保育園からのお知らせ】

① クラスからのお知らせは、各クラス入口に掲示します。恐れ入りますが、そちらをご覧ください。

② 口座引き落とし日は**毎月27日**ですが、土・日の場合は、翌月曜日になりますのでご了承ください。

③ 今年度の図書の貸し出しはありません。 ④ **年長児の積立**は例年通り行います。